

★ ひかり ★



バス・タクシー

運転手会社説明会

日時

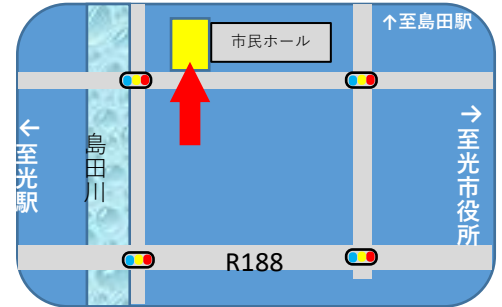
令和8年

6月11日(木) 10:00~12:00

《主催》光市、下松公共職業安定所
《後援》公益社団法人 山口県バス協会
一般社団法人 山口県タクシー協会

場所

光市地域づくり支援センター
1F 体育室 (光市島田4-14-3)



参加事業所

- ★ 防長交通 株式会社
- ★ 周南近鉄タクシー 株式会社
- ★ 有限会社 西部光タクシー
- ★ 有限会社 大和タクシー
- ★ 有限会社 岩田タクシー
- ★ 第一観光バス 株式会社
- ★ 株式会社 アサヒ観光
- ★ 有限会社 光重機建設(ヒカリ観光)

☆ 最大**40万円** ☆
「就労促進臨時給付金」
 の説明ブースあります！
 ※詳しくは裏面へ



内容

- 10:00 バス業界説明
タクシー業界説明
- 10:30 各ブース体験

当日参加OK 服装自由
途中参加・途中退室OK

【設置ブース】会社説明ブース、給付金説明ブース
 バス・タクシー運転席乗車体験
 バス車両ドライブシミュレーター・適性診断

- ※ ハローワークに登録のある方は「ハローワーク受付票」をご持参ください。(登録の無い方は、当日求職登録をしていただきます。)
- ※ この説明会は、雇用保険受給者の求職活動の実績になります。

《お問い合わせ》

【本説明会・求職活動】ハローワーク下松 ☎0833-41-0870
 【就労促進臨時給付金】光市公共交通政策課 ☎0833-72-1420



バス・タクシー運転手のみなさん 光市で働きはじめるなら

今!



- 光市に住んでいる
- 光市に住もうと思っている
- バス・タクシー運転手として働きたい!

そんなあなたを支援する
給付金です

光市 運転手確保対策臨時事業

路線バス・タクシー運転手 就労促進臨時給付金

令和8年度まで期間を延長しました!

光市内に路線などを有する乗合バス
及びタクシー事業所に運転手として
就労した人に給付します。

最高給付額

40万円

基本給付 加算給付

30万円 + 10万円

※加算は県外から光市へ
移住する場合



まだまだ
運転手が
足りません!

申請先・問合せ

光市公共交通政策課 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
TEL:0833-72-1420 FAX:0833-72-1587
Mail:kotsu@city.hikari.lg.jp



詳細はこちらから

